

# 平成27年第3回羽村・瑞穂地区学校給食組合 議会（臨時会）会議録

平成27年10月1日（木）午後1時00分より、平成27年第3回羽村・瑞穂地区学校給食組合議会（臨時会）を第2学校給食センターに招集した。

## 1. 出席議員 6名

1番	山崎	栄	2番	村山	正利
3番	高田	和登	4番	浜中	順
5番	水野	義裕	6番	森	亘

## 2. 欠席議員 0名

## 3. 出席者

管理者	並木	心	副管理者	石塚	幸右衛門
教育長	桜沢	修	会計管理者	小林	健朗
事務局長	小机	良博	給食課長	桶田	潔
庶務係長	数野	貢一	管理給食係長	橋本	正志
庶務係	瀧島	淳介			

## 4. 本日の日程は、次のとおりである。

### 議事日程（第1号）

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 議案第11号 教育委員会委員の任命について
- 日程第4 議員派遣について

開会時刻 午後1時00分

○議長（村山正利） それではみなさま、こんにちは。ただいまの出席議員は6名です。定足数に達しておりますので、ただいまから、平成27年第3回羽村・瑞穂地区学校給食組合議会臨時会を開会いたします。

議事日程に入る前に、管理者から発言の申し出がありますので、これを許します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（村山正利） 並木管理者。

○管理者（並木 心） 皆さまこんにちは。

本日は、平成27年第3回羽村・瑞穂地区学校給食組合議会臨時会を招集申し上げましたところ、公私ともお忙しい中、また午前中は研修ということで、お忙しい中、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

良い研修だったと、給食もおいしかったという話を承っております。特においしくしたわけではございませんので。ありがとうございます。

本日の臨時会でございますけれども、人事案件1件ということでございます。ご提案させていただきたいと存じますので、極めて重要な議案でございますので、ご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げまして、簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（村山正利） 以上で管理者の発言は終わりました。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります議事日程（第1号）のとおりでございます。

日程第1「会議録署名議員の指名について」の件を議題といたします。本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第71条の規定に基づき、4番 浜中順議員、5番 水野義裕議員を指名いたします。

次に、日程第2「会期の決定について」の件を議題といたします。

お諮りをいたします。本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山正利） ご異議なしと認めます。よって会期は、本日1日間と決定いたしました。

次に、日程第3、議案第11号「教育委員会委員の任命について」の件を議題といたします。提案者より、提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（村山正利） 管理者。

○管理者（並木 心） それでは、議案第11号「教育委員会委員の任命について」につきまして、ご説明申し上げます。

平成23年10月3日より、羽村・瑞穂地区学校給食組合教育委員会委員として、組合の教育行政にご尽力をいただきました森田義男氏から、一身

上の都合により、平成27年9月30日をもって、辞職願が提出されました。

このため、後任といたしまして、新たに滝澤福一氏を羽村・瑞穂地区学校給食組合教育委員会委員として任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会のご同意をいただくため、本案を提出するものであります。

滝澤氏の住所は、瑞穂町大字富士山栗原新田251番地5、生年月日は、昭和22年12月15日、任期につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第5条の規定により、前任者の残任期間となりますので、平成27年10月1日から、平成28年3月31日までとなります。

滝澤氏の主な経歴は、お手元に配付しております議案第11号資料のとおりであります。

ご本人は、人格高潔で、教育行政には高い識見の持ち主であり、教育委員にふさわしい方であります。

よろしくご審議のうえ、ご同意くださいますようお願いいたします。

○議長（村山正利） ありがとうございます。以上で、提案理由の説明は終わりました。これより、質疑を行います。質疑ありましたら発言を許します。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山正利） 質疑がありませんので、質疑を終了いたします。これより、議案第11号に対する討論を行います。まず、原案に反対の討論を許します。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山正利） 討論ありませんので、討論を終了いたします。これより採決を行います。お諮りをいたします。議案第11号「教育委員会委員の任命について」の件は、原案のとおり同意することに、ご異議ありませんか。  
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山正利） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり同意されました。ここで、この場で、暫時休憩をいたします。  
午後1時06分 休憩  
午後1時07分 再開

○議長（村山正利） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。日程第4「議員派遣について」の件を議題といたします。

お諮りをいたします。地方自治法第100条第3項及び会議規則第72条の規定により、閉会中において議員派遣を行う必要が生じた場合、その目的、場所、期間及び派遣議員名簿等については議長にご一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山正利） ご異議なしと認めます。よって、本件は議長に一任することに決定いたしました。ありがとうございます。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

これにて閉会いたします。大変ご苦勞さまでした。

午後 1 時 0 8 分 閉会